2. A3 訪問型サービス(独自/定率) 緩和した基準(生活援助のみ) 自己負担3割(給付率70%)

コード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位	算定单位	
A3	1009	訪問型A/日割り/3割	イ 訪問型A (独自/定率)		週3回まで(事業対象・要支援1・要支援2)		260	
A3	1011	訪問型A/日割り/3割/同一建物減算1	事業所と同一	建物の利用者又はこれら	外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位の10%減算		234	
A3	1010	訪問型A/日割り/3割/同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位の15%減算				221	-
A3	1012	訪問型A/日割り/3割/同一建物減算3	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位の12%減算				229	
A3	1109	処遇改善 I・訪問型A/日割り/3割	口職改善介処加算	介護職員処遇改 善加算 (I)	コード1009の場合	- - 所定単位の137/1000 -	36	10
A3	1111	処遇改善 I・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算1			コード1011の場合		32	
A3	1110	処遇改善 I・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算2			コード1010の場合		30	
A3	1112	処遇改善 I・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算3			コード1012の場合		31	
A3	1209	処遇改善 II・訪問型A/日割り/3割		(2)介護職員処 遇改善加算(Ⅱ)	コード1009の場合	- 所定単位の100/1000 -	26	
A3		処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算1			コード1011の場合		23	
A3	1210	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算2			コード1010の場合		22	
A3		処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算3			コード1012の場合		23	
A3	1309	処遇改善皿・訪問型A/日割り/3割		(3)介護職員処 遇改善加算(Ⅲ)	コード1009の場合	- - 所定単位の55/1000 -	14	
A3	1311	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算1			コード1011の場合		13	
A3	1310	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算2			コード1010の場合		12	
A3	1312	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算3			コード1012の場合		13	
A3	1609	特定処遇改善 I・訪問型A/日割り/3割	ハ 介護 介護処加算 善	(1)介護職員等 特定処遇改善加 算(I)	コード1009の場合	- 所定単位の63/1000 -	16	
A3	1611	特定処遇改善 I・訪問型A/日割り/3割/ 同一建物減算1			コード1011の場合		15	
A3	1610	特定処遇改善 I・訪問型A/日割り/3割/ 同一建物減算2			コード1010の場合		14	
A3	1612	特定処遇改善 I・訪問型A/日割り/3割/ 同一建物減算3			コード1012の場合		14	
A3	1709	特定処遇改善 II・訪問型A/日割り/3割		(2)介護職員等 特定処遇改善加 算(II)	コード1009の場合	- 所定単位の42/1000 -	11	
A3	1711	特定処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割/ 同一建物減算1			コード1011の場合		10	
A3	1710	特定処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割/ 同一建物減算2			コード1010の場合		9	
A3	1712	特定処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割/ 同一建物減算3			コード1012の場合		10	
A3	1909	ベースアップ加算・訪問型A/日割り/3割			コード1009の場合		6	
A3	1911	ベースアップ加算・訪問型A/日割り/3割/ 同一建物減算1	ニ 介護職員等ベースアッ プ等支援加算		コード1011の場合	- 所定単位の24/1000 -	6	1回
A3	1910	ベースアップ加算・訪問型A/日割り/3割/ 同一建物減算2			コード1010の場合		5	
A3	1912	ベースアップ加算・訪問型A/日割り/3割/ 同一建物減算3			コード1012の場合	1	5	

※事業費においては、地域加算1単位10.21円として算定する。(ただし住所地特例者においてはその者が利用する事業所所在地における地域加算を用いる) ※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減 算前の単位数を算入する。